

九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン

九州一斉キャンペーン動画

インターネット上(URL:<https://youtu.be/OXKzFKuCNwU>)に公開されています。



鹿児島県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられた
平成23年6月1日から令和3年6月1日で**10年**を迎えます。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の 寿命や電池切れなどで火災を
検知なくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に作
動するかどうかを知ら
せてくれます。



WITH
THE
KYUSHU

九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中!

鹿児島県 / 鹿児島県消防長会 (鹿児島県内20消防本部)

鹿児島市消防局 / 薩摩川内市消防局 / 霧島市消防局 / 大隅肝属地区消防組合 / 大隅管轄地区消防組合
/ 伊佐湧水消防組合 / 出水市消防本部 / 阿久根地区消防組合 / いちき串木野市消防本部 / さつま町消
防本部 / 始良市消防本部 / 日置市消防本部 / 南さつま市消防本部 / 指宿南九州消防組合 / 枕崎市消防
本部 / 垂水市消防本部 / 熊毛地区消防組合 / 大島地区消防組合 / 徳之島地区消防組合 / 沖永良部与論
地区広域事務組合 (お問い合わせは、最寄りの消防本部へ)

後援:  消防庁
Fire and Disaster Management Agency